

証券外務員一種

合言葉de合格！法 サブノート連動問題集

1 特定店頭デリバティブ取引等

success3.jp

【特定店頭デリバティブ取引等 1】

- | | | | | |
|----|--|----|--|---|
| 01 | 取引先の信用リスクのことを、カウンターパーティ・リスクという。 | 01 | | ○ |
| 02 | 取引先の 市場 リスクのことを、カウンターパーティ・リスクという。 | 02 | カウンターパーティ・リスク = 取引先の信用リスク | × |
| 03 | 取引先の 流動性 リスクのことを、カウンターパーティ・リスクという。 | 03 | 取引先の信用リスクのことを、カウンターパーティ・リスクという。 | × |
| 04 | デリバティブ商品の価格は、原資産価格の変動につれて決まる。 | 04 | | ○ |
| 05 | 店頭デリバティブ取引で特に重要視されるリスクは、市場リスク、信用リスク、流動性リスクの3つである。 | 05 | | ○ |
| 06 | 市場リスクは、市場の価格や金利や為替レートなどの変動リスクをいう。 | 06 | | ○ |
| 07 | すぐにでも現金化したい（ポジションを解消したい）という時に十分な出来高がなくて取引ができないリスクを信用リスクという。 | 07 | ポジションを解消したい時などに十分な出来高がなくて取引ができないリスクを流動性リスクという。 | × |
| 08 | 信用力の変化で価格が変化するリスクを信用リスクという。 | 08 | | ○ |
| 09 | 店頭デリバティブ取引は、第一種金融商品取引業者の他に、第二種金融商品取引業者も行うことができる。 | 09 | 店頭デリバティブ取引は、第一種金融商品取引業者のみが扱うことができる。 | × |
| 10 | 第一種金融商品取引業者は、店頭デリバティブの他に、市場デリバティブ取引も行うことができる。 | 10 | | ○ |
| 11 | 店頭デリバティブ取引においては、特定投資家（プロ）を相手にする取引であり、一般投資家（アマ）を相手に販売してはならない。 | 11 | 店頭デリバティブ取引においては、特定投資家・一般投資家の別なく販売することができる。 | × |
| 12 | 第一種金融商品取引業を行う業者については、自己資本規制がかかることになっている。 | 12 | | ○ |
| 13 | 第二種金融商品取引業者は、有価証券に係る市場デリバティブ取引を除く市場デリバティブ取引と店頭デリバティブ取引を扱える。 | 13 | 第二種金融商品取引業者は、店頭デリバティブ取引を扱えない。 | × |
| 14 | 第二種金融商品取引業者は、有価証券に係る市場デリバティブ取引以外の市場デリバティブ取引を扱うことができる | 14 | | ○ |
| 15 | 店頭デリバティブ取引においては、顧客から取引証拠金として預託を受けた金銭又は有価証券を自己の財産と分別して管理する。 | 15 | | ○ |

【特定店頭デリバティブ取引等2】

- | | | | | |
|----|---|----|---|---|
| 01 | 特定有価証券に係るデリバティブ取引は、インサイダー規制の対象とはならない。 | 01 | 特定有価証券等に係る売買の他に、特定有価証券に係るデリバティブ取引もインサイダー規制の対象となる。 | × |
| 02 | 特定有価証券等に係る売買の他に、特定有価証券に係るデリバティブ取引もインサイダー規制の対象となる。 | 02 | | ○ |
| 03 | デリバティブの魅力は、ヘッジ効果とレバレッジ効果である。 | 03 | | ○ |
| 04 | (合言葉) 尻ッ爺 (じィ) とレバニラ炒めがデリバティブ。 | 04 | 尻ッ爺 (ヘッジィ) とレバニラ炒めが デリバティブ 。 | ○ |
| 05 | 店頭デリバティブの参照金利としては、LIBOR、TIBORの他にスワップレートが使用される。 | 05 | | ○ |
| 06 | (合言葉) ライボー、タイボー、短期予報。 | 06 | ライボー、タイボー、天気○報 | ○ |
| 07 | 店頭デリバティブの参照金利としては、LIBOR、TIBORの他に 公定歩合 が使用される。 | 07 | 店頭デリバティブの参照金利は、LIBOR、TIBOR、スワップレートが使用される。 | × |
| 08 | ユーロ円 6M LIBOR が 0.85%、1 億円を 183 日 (Act/360) 借りると?
⇒ $1 \text{ 億円} \times 0.85\% \times 183 \text{ 日} \div 360 \text{ 日}$ で求められる。 | 08 | | ○ |
| 09 | 市場デリバティブと店頭デリバティブでは、市場デリバティブの方が流動性が高い。 | 09 | | ○ |
| 10 | 日本証券業協会の自主規制の範囲に、外為証拠金取引 (FX) も含まれる。 | 10 | 外為証拠金取引は含まれない。 | × |
| 11 | プロ同士の取引 (金融商品取引業者と適格機関投資家) において、店頭デリバティブ取引は、金融商品取引業の対象外である。 | 11 | | ○ |
| 12 | プロ同士の取引 (金融商品取引業者と適格機関投資家) において、店頭デリバティブ取引は日証協の自主規制の対象範囲に含まれる。 | 12 | プロ同士の取引において、店頭デリバティブ取引は日証協の自主規制の対象範囲には含まれない。 | × |
| 13 | 金利スワップは、 異なる通貨間 で、変動金利と固定金利を交換する等の取引である。 | 13 | 金利スワップは、 同一通貨間 で変動金利と固定金利を交換する等の取引をいう。 | × |
| 14 | 金利スワップの主流は、同一通貨間で固定金利とLIBORを交換するものでプレーン・バニラ・スワップと呼ばれる。 | 14 | | ○ |
| 15 | 金利スワップでは、元本の交換が行われる。 | 15 | 金利スワップでは、元本の交換は行われない。 | × |

【特定店頭デリバティブ取引等3】

- | | | | | |
|----|---|----|--|---|
| 01 | 金利スワップにおけるリスクとして再構築のコストがある。 | 01 | | ○ |
| 02 | キャップとは、買い手がプレミアム（＝オプション料）を払って、金利上昇のリスクをヘッジする取引のことである。 | 02 | | ○ |
| 03 | キャップのデメリットとしては、変動金利（LIBOR等）が上昇しても一定水準に達するまでヘッジ効果を受けられないということがある。 | 03 | | ○ |
| 04 | スワップションは、将来においてスワップを行う権利を売買するオプション取引である。 | 04 | | ○ |
| 05 | レシーバーズ・スワップションは、固定金利払い・変動金利受けのタイプをいう。 | 05 | レシーバーズ・スワップションは、固定金利受け・変動金利払いのタイプである。 | × |
| 06 | （合言葉） 固いバレーボールをレシーブ！ | 06 | 固定金利受け・・・固いバレーボールをレシーブ（受ける）！ | ○ |
| 07 | 異なる通貨のキャッシュフロー（元本と金利）をあらかじめ合意した為替レートで交換する取引を通貨スワップという。 | 07 | | ○ |
| 08 | 同一通貨 のキャッシュフロー（元本と金利）をあらかじめ合意した為替レートで交換する取引を通貨スワップという。 | 08 | 通貨スワップ・・・異なる通貨 ○
同一の通貨 × （※ 金利スワップ） | × |
| 09 | クーポンスワップは、元本と金利を交換する通貨スワップである。 | 09 | クーポンスワップは、金利のみを交換する通貨スワップである。 | × |
| 10 | クーポンスワップとは、元本交換のない通貨スワップである。 | 10 | | ○ |
| 11 | バリア・オプションは、原資産価格が、ある 一定期間内 にあらかじめ定めた水準に達すると発生（または消滅）する取引である。 | 11 | | ○ |
| 12 | デジタル・オプションは、原資産価格が 一定期間内 に、あらかじめ定めた水準に達しているとオプションが発生する取引である。 | 12 | 将来の 特定の時点 である一定のレベル（バリア価格）に原資産価格が入っているとオプションが発生する取引である。 | × |
| 13 | デジタル・オプションは、将来の 特定の時点 である一定のレベルに原資産価格が入っているとオプションが発生する取引である。 | 13 | | ○ |
| 14 | クレジット・デフォルト・スワップは、クレジット・イベント（信用事由）が発生した時にペイオフが発生するデリバティブである。 | 14 | | ○ |
| 15 | CDSは、プロテクション・バイヤー（買い手）がプレミアム（保険料・スプレッド）を支払い損失発生時に損失相当額を受け取るもの。 | 15 | | ○ |

【特定店頭デリバティブ取引等4】

- | | | | | |
|----|--|----|---|---|
| 01 | プロテクション・セラーは、リスクをヘッジする側である。 | 01 | プロテクション・セラーは、リスクを引き受ける側である。
(プロテクション・セラー=プロテクションの売り手) | × |
| 02 | トータル・リターン・スワップ (TRS) は、CDSと経済効果は
いっしょであるが、TRSの方が流動性が高い。 | 02 | CDSの方が流動性が高い。 | × |
| 03 | プロテクション・バイヤーのメリットは、社債等を保有したままで
(帳簿上残したまま) 売却したと同一経済効果を得ることである。 | 03 | | ○ |
| 04 | プロテクション・セラーのメリットは、少ない資金で社債等を保有
した場合といっしょの経済効果が得られることである。 | 04 | | ○ |
| 05 | FTD (ファースト・トゥー・デフォルト) は、複数銘柄の参照企業
のうち、一つでも信用事由が発生した時にペイオフが発生するもの。 | 05 | | ○ |
| 06 | CDOは、複数銘柄の参照企業のうち、一つでも信用事由が発生した
時にペイオフが発生するものである。 | 06 | FTDは、複数銘柄の参照企業のうち、一つでも信用事由が
発生した時にペイオフが発生するデリバティブ取引である。 | × |
| 07 | CDOは、ローン債権や債券 (社債) をたくさん集め (プールし) て
発行される証券 (商品) である。 | 07 | | ○ |
| 08 | (合言葉) CD (S) 売上〇〇万枚! | 08 | CDSの方が、TRSに比べて流動性が高い。 | ○ |
| 09 | 天候デリバティブは、実損填補を目的としており、実際に損害が発生
しなければ補償金 (決済金) がもらえない。 | 09 | 天候デリバティブは、実損填補を目的としておらず実際の損害
が発生しなくても補償金 (決済金) がもらえる。 | × |
| 10 | 災害デリバティブは、実損填補を目的としておらず、実際に損害が
発生しなくても補償金 (決済金) がもらえる。 | 10 | | ○ |
| 11 | 天候デリバティブは、買い手からみて地震による売上減や損害発生に
対してリスクをヘッジするためのリスクヘッジ商品である。 | 11 | 天候デリバティブは、異常気象や天候不順での売上減・営業
利益減少を回避するリスクヘッジ商品である。 | × |
| 12 | 地震オプションは、異常気象や天候不順による売上減や営業利益減少
を回避するリスクヘッジ商品である。 | 12 | 地震オプションは、地震による売上減や損害発生に対しての
リスクヘッジ商品である。 | × |
| 13 | ストライク値3日、補償金額1日当たり100万円、上限500万円の
天候デリバティブで、降雪が7日の場合の補償金は400万円である。 | 13 | $(7日 - 3日 = 4日) \times 100万円 = 400万円$ | ○ |
| 14 | (上記設問で) 降雪日数が、3日の場合の補償金は、300万円である。 | 14 | $(3日 - 3日 = 0日) \times 100万円 = 0$
補償金は支払われない。 | × |
| 15 | (上記設問で) 降雪日数が、9日の場合の補償金は、600万円である | 15 | $(9日 - 3日 = 6日) \times 100万円 = 600万円$
上限500万円であるから500万円が正解となる。 | × |

【特定店頭デリバティブ取引等5】

- | | | | | |
|----|---|----|---|---|
| 01 | CATスワップは、国内損保と他の国内損保がお互いに再保険としてリスクを交換するものである。 | 01 | 国内損保と海外損保 | × |
| 02 | CATスワップは、国内損保と海外損保がそれぞれ自国で引き受けた保険の再保険としてリスクを交換するものである。 | 02 | 日本の自然災害リスクしか保有していない国内損保が、海外の自然災害リスクを引き受けることでリスク分散を図るものである | ○ |
| 03 | 地震オプションには、補償金（決済金）では実際の損害金額をカバーできないリスクがある。 | 03 | | ○ |
| 04 | HDDが大きいということは、それだけ冬期は暖冬であったといえる。 | 04 | HDDが大きいのは、厳冬。 | × |
| 05 | 天候デリバティブでHDDが大きいということは、それだけ猛暑であったといえる。 | 05 | HDDが大きければ、厳冬。 | × |
| 06 | CDDが大きいということは、それだけ夏期は猛暑であったといえる。 | 06 | | ○ |
| 07 | 店頭金融先物取引等は、日本証券業協会の自主規制の範囲の対象に含まれる。 | 07 | 店頭金融先物取引等は、日本証券業協会の自主規制の範囲の対象に含まれない。 | × |
| 08 | 金融商品取引業者と適格機関投資家との間の店頭デリバティブ取引は日本証券業協会の自主規制の範囲の対象に含まれない。 | 08 | | ○ |
| 09 | フロアは、買い手にとって金利上昇リスクのヘッジが可能となるものである。 | 09 | フロアは、買い手にとって金利下落リスクのヘッジが可能となるものである。 | × |
| 10 | ペイヤーズ・スワップションは、固定金利払い・変動金利受けのタイプである。 | 10 | | ○ |
| 11 | CDSのクレジット・イベント（信用事由）とは、カウンター・パーティリスクのことである。 | 11 | クレジット・イベント（信用事由）とは、倒産・破産、債務不履行、債務リストラクチャリング等である。 | × |
| 12 | TRSにおいてプロテクション・バイヤーのメリットとして、全てのリスクがプロテクション・セラーに移転することがある。 | 12 | | ○ |
| 13 | FTDはバスケット型のクレジット・デリバティブであり、1社でもデフォルトするとペイオフが発生する。 | 13 | | ○ |
| 14 | TRSは、帳簿上に債券を残したまま債券売却と同じ効果を得ることができる。 | 14 | | ○ |
| 15 | 天候デリバティブにおいてCDDが小さいことは、それだけ夏期において冷夏であることを意味するものである。 | 15 | | ○ |

証券外務員一種・二種試験の合格応援サイト サクセスキューブ

<http://www.success3.jp>

証券外務員は一種試験も一般に開放されました。
(二種合格者でなくても一種試験を受験することが
可能となりました。)

※ サクセスキューブは、二種合格者でなくても一種試験に合格することができるようにオリジナルサブノートを用意いたしました。

また、サブノートに完全連動した問題集も付属しています。

※ サクセスキューブは、証券外務員一種試験・二種試験の合格を応援するサイトです。

合言葉 de 合格した「合格体験記＝合格ガイド」やオリジナルサブノートのサンプルを無料で公開しています。

(いつでも・どなたでも無料でダウンロードできます)

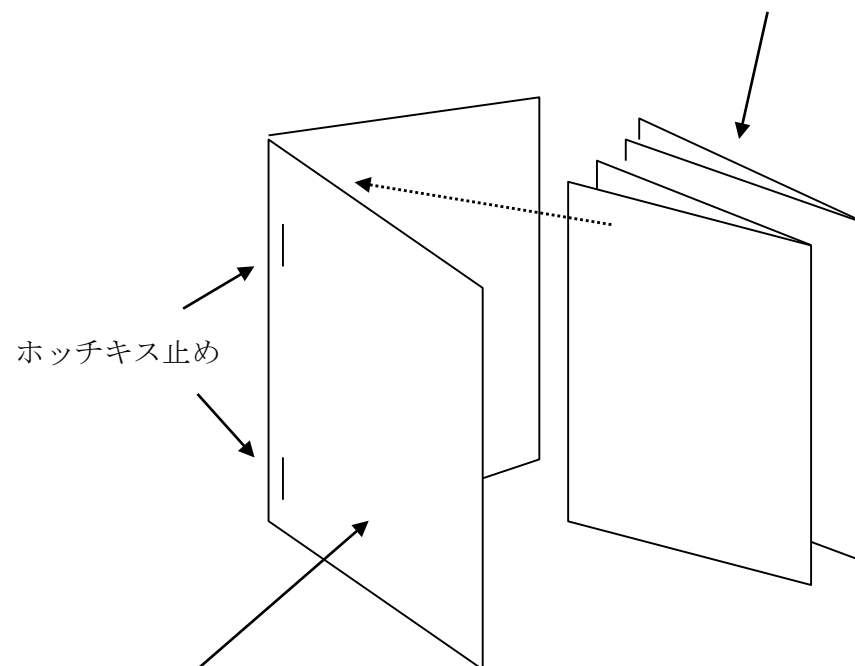
無料ダウンロードできる手づくりのサブノートと
サブノート連動の手づくり問題集はサイトにて
お確かめください。

無料ダウンロードはこちらから ⇒ <http://www.success3.jp>

オリジナルサブノート連動・問題集の使い方

※ このページは説明用ページ（綴り込み不要）です。

前ページまでの問題集ページを山折りにして綴り込む。



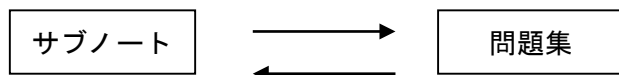
トップページ（1ページ・表紙ページ）を谷折りにして閉じ込む。

※ プリンターで何部でも印刷可能です。
自宅に、通勤用カバンに、職場などに用意してボロボロになる
くらいまで活用してください。

※ 正解できるものは、どんどん消し込み（左側の番号に×印）して
弱点を克服してください。

オリジナルサブノート連動・問題集の活用方法

この問題集は、手づくりオリジナルサブノート・合言葉 d e 合格！法と完全連動の問題集です。



ぜひ、両者間を行ったり来たりしてください。
問題集からの刺激が、サブノートを読んだ時のアハ体験！にもつながります。

ポイント1

目で読む（黙読する）、心の中で独り言をつぶやくように（無声音で）繰り返し・繰り返し（反復×反復）で理解→記憶へと刻みつけてください。

例えば、本問題集の1-01だと以下のようになります。

「取引先の信用リスクのことを、カウンターパーティ・リスクという。
（○か×か？と心の中で自問する）」
「○！」

「とりひきさきのしんようりすくのことを、かうんたー・ぱーていりすくという。」

「まる！」というような感じです。

さらに「○」が正解の場合でも、右側に重要な点・解説がありますので、それまで読んで（無声音でつぶやいて）ください。

もちろん×の場合だと、「×（ばつ）！」のあとに正解や解説等を続けて、読んでください。

※ ここでは一瞬（瞬間的に）自分で解答を考えてから（短時間で反応してから）、右の解答を確認しても良いのですが、いちばん最初は、問題文を

読んだらすぐ右の解答を見て、正解を確認、心の中で○とか×とかを問題文に続けて読んでみることもお薦めします。（あくまでも第一回目です。）

※ このやり方で早めに第一回目の問題集踏破が可能になります。
（ぜひ試してみてください。）

もちろん、一瞬考えてから正確を確認する、というやり方でも構いません。
要は、繰り返し・繰り返しで、理解から→記憶済みの問題数をだんだんと増やして行ってください。

持ち歩いたり、あるいは何冊か作成して、自宅に職場に、通勤カバンにとスキマ時間を活用するために工夫してください。

ポイント2

この問題集をICレコーダーに録音して、それこそ通勤時などに耳から聴く・記憶に刻みつけるという方法もあります。
そのために、長い問題文ではなく二行以内で問題文が終わる形にしてあります。

ですので、ぜひICレコーダーをお持ちの方はご自分の声で録音して、スキマ時間を活用されることをお薦めいたします。

※ 今は安価なものでも倍速とまではいかなくても再生スピードを10%、20%アップできる機種もあります。

（将来的には、mp3ファイル等に音源化してダウンロードできるようにして、お手持ちの音楽プレーヤーやスマートフォンなどで学習できるようにする予定です。）⇒ 順次、YouTube 講座として活用できるようにしてあります。

（サイトにてご確認ください）

※ オリジナルサブノートと手づくり連動問題集の学習方法等につきましてはサイトでも体験的に紹介させていただいております。

⇒ <http://www.success3.jp/>

外務員資格試験取得を応援するオリジナルサブノートと問題集について

このオリジナルサブノートと問題集は、最近たくさんの方が馴染みのあるブログ記事・コメント風に（また、ビジネススクールの講義会話風に）作成したものです。（従来の参考書等とは異なるスタイルです。）

まずは外務員資格試験に合格していただくことを最大の使命として誕生しました。

当社のオリジナルサブノートと問題集は、外務員一種試験を受験し最初不合格そして二回目の受験で合格となった個人体験から出題傾向や試験問題パターンを分析した上で、傾向と対策としてオリジナルサブノートと問題集をとりまとめたものです。

よって、出題頻度が低いと予想できるといった内容の記述であっても、それでもって、完全に出題されないと断定するものではありません。

もちろん低い頻度や理解記憶不要であると予想した問題が出題された場合の全責任は当社にあります。

金融商品取引法には

「・・・有価証券の発行及び金融商品等の取引を公正にし、有価証券の流通を円滑にするほか、資本市場の機能の十全な発揮による金融商品取引等の公正な価格形成等を図り、もって国民経済の健全な発展及び投資者の保護に資することを目的とする。」とあります。

当然に金融商品取引業者等とその金融商品取引業者等に勤務する外務員は、金融商品取引法の目的のために重要な役割を果たす必要があり、投資家保護という観点のみならず、資本市場に対して相当な責任を負っていることとなります。

外務員資格取得を目指して試験にチャレンジする皆さんは、決して外務員試験合格がゴールではありません。

合格後も、いろんな制度の情報収集や新たに開発される商品についての知識向上、あるいは経済情勢の判断など、不断の努力がより一層求められることは間違いありません。

当社のオリジナルサブノートと問題集は、二種外務員試験・一種外務員試験の受験生に対して、可能な限り短期間で合格を目指すためにポイントを絞り込んで、『合言葉』というキーワードとイメージを活用しながら、取り組んでいただくことを最大の狙いといたしております。

（なぜなら、受験生によっては仕事や人生の経験から馴染みのない難解な言葉・概念や、そこから用意される問題等の理解・記憶において皮膚感覚で困難を感じている方もいらっしゃるからです。）

つきましては、「外務員試験合格で良し」とすることなく、とりわけ実際の試験の時に間違っていると認識できる範囲の問題や自分なりに不十分だと認識できる分野・概念等々を合格後も追加の学習や不断の努力にてより高い水準へと知識・スキルを高めていかれることをお勧めいたします。

当社といたしましては、一人でもたくさんの方が外務員資格試験に合格されることで、仕事遂行面での貢献やさらなる人生の展開、あるいは就職活動や派遣登録等におかれましてより選択肢が増えることにつながればこれ以上の喜びはございません。

※ なお、オリジナルの手づくりサブノートと問題集は（実際の試験・出題傾向等に際しまして）日本証券業協会さまとは一切関係がございません。

※ あくまでも当社が独自の観点から出題傾向とポイントを分析した上で、記載内容を吟味して作成したものです。

資格試験の学習及び試験本番に臨まれる時にはその旨十分にご了承ください。

いずれにしましてもこのオリジナルサブノートと問題集の記載内容につきましても全責任は当社にあります。

万が一、記載内容そのものの誤謬や記載につきましても不備等が存在した場合の全責任も当社に帰属するものです。